

～新成人の皆さんへ～

住 民 税 務 課 ☎ 0994-22-3039
 住 民 生 活 課 ☎ 0994-25-2511
 鹿 屋 年 金 事 務 所 ☎ 0994-42-5121

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったとき、病気や事故で障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、働いている世代みんなどで支えようという考えで作られた仕組みです。
 国民年金は20歳以上60歳未満の方は加入することが義務付けられています。
 20歳になったら、忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。

国民年金のポイント

● 将来の大きな支えになります
 国民年金は20歳から60歳までの方が加入し、保険料を納

める制度です。国が責任をもつて運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

● 老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

* 年金手帳は大切に保管*

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。
 年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要になりますので、大切に保管してください。

※国民年金のご相談・手続き等については、役場または鹿屋年金事務所（☎0994-42-5121）までお問い合わせください。

お知らせ

県・市町合同公売会の開催

滞納の縮減と住民のより一層の納税に関する理解の拡大を図るため、県・市町合同公売会が開催されます。地方税（市町村税・県民税）の滞納により差し押さえた物件を入札、せり売りで売却し、売却代金を滞納税にあてるものです。個人でも法人でも参加することが出来ます。

● 開催日 平成30年1月25日（木）午前9時開場・午前9時40分入札開始

● 場所 II かごしま県民交流センター（大ホール、中ホール、展示ロビー）

● 鹿屋島市山下町14-50

● 公売方法 II 入札及びせり売り
 ● 参加に必要なもの II 印鑑、身分証明書、購入代金、委任状（代理人の場合）

● 問い合わせ II 鹿屋島地域振興局 納税課 特別滞納整理班
 ☎ 099-805-7260

確定申告相談会の開催

平成29年分の確定申告から、

医療費控除での領収書が、明細書を作成して提出すれば不要になりました。（ただし、領収書は自宅で5年間保存する必要があります。）
 平成29年分の確定申告相談会場は、前年同様鹿屋合同庁舎4階（共用会議室）に開設します。

なお、相談会場で申告書を作成、提出することもできますが混雑が予想されます。国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）で申告書を作成し、e-Taxによる送信や郵便等により提出することもできますのでぜひご利用ください。

● 日時 II 2月16日（金） 3月15日（木）
 ※土・日曜日を除く

● 午前9時から午後4時まで
 ● 場所 II 鹿屋合同庁舎4階共用会議室

● 問い合わせ II 鹿屋税務署
 ☎ 0994-42-3127

● テレビ視聴に関する映像の乱れについて

平成30年1月25日（木）以降、携帯電話の新しい電波の利用でテレビ映像が乱れる可

性能があります。
 テレビ映像に影響が出た際は、コールセンターへご連絡ください。新しい電波の影響の場合は、当協会費用負担で回復作業を行います。

● 問い合わせ II 一般社団法人700MHz利用推進協議会
 ☎ 0120-700-012

テレビ受信障害対策の工事作業者は、以下のような「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思われた場合は、700MHz（メガヘルツ）テレビ受信対策コールセンターにご確認ください。（☎0120-700-012）

